

平成25年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2877
 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B24	県立文化会館施設整備事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設整備事業費		
事業期間	平成25年度～	根拠法令	なし				戦略項目			
						分野施策	050101 文化芸術の振興			
1 事業の概要 埼玉会館は昭和41年に開館し築45年が経過している。そのため、経年劣化が著しく、大ホール・小ホールについても、不具合が生じている。文化施設としての機能を維持し安定した運営を行うため、改修工事を実施する。 (1) 大ホール調光盤関係改修工事費 173,008千円 (2) 大ホール調光操作卓関係改修工事費 128,185千円 (3) 大ホールアンプ機器等改修工事費 20,236千円 (4) 大ホール音響卓機器改修工事費 40,492千円 (5) 小ホール調光盤関係等改修工事費 68,737千円 合計 430,658千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 大ホール調光盤関係改修工事費 173,008千円 ・大ホール舞台照明設備のうち調光盤関係の更新 イ 大ホール調光操作卓関係改修工事費 128,185千円 ・大ホール舞台照明設備のうち調光操作卓関係の更新 ウ 大ホールアンプ機器等改修工事費 20,236千円 ・大ホール舞台音響設備のうち、使用頻度が高い主要系統のアンプ及びスピーカー出力制御機器等の更新 エ 大ホール音響卓機器改修工事費 40,492千円 ・大ホール舞台音響設備のうち、使用頻度が高い主要系統のミキサー等の更新 オ 小ホール調光盤関係等改修工事費 68,737千円 ・小ホール舞台照明設備のうち調光盤関係の更新、舞台ボーダーライトの改修 (2) 事業計画 平成25年度 大ホール・小ホールの照明・音響関係設備改修 (3) 事業効果 埼玉会館は昭和41年の開館後45年が経過しており、経年劣化が著しい。しかし、平成16年に耐震改修工事がされて以来、本格的な設備更新が行われていない。大ホール・小ホールの照明・音響関係設備についても前回の改修から17年以上経過しており、不具合が生じているので、速やかな改修工事を行うことで、文化施設としての機能を維持し、利用者の安全安心を確保することができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	430,658	県債						658	430,658	
前年額	0							0		